

平成30年12月5日

年末年始無災害緊急要請を行いました

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署（署長 宮崎ひろみ）では、当年度を初年度とする第13次労働災害防止推進計画（以下、「13次防」と記載。）を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行う等、計画的に労働災害を減少させる取組を推進しているところですが、本年の休業4日以上全業種における死傷災害件数（10月末現在）は250件となっており、前年比42件（20%）増加している状況にあるほか、死亡災害2件及び行方不明災害1件が発生する等、極めて憂慮すべき事態となっていることから、今後、労働災害の更なる増加に歯止めをかけるため、管内の災害防止団体及び事業者団体に対し、計画的かつ継続的に実効ある安全衛生活動の推進及び働き方改革を適切に推進させる取組を強化するよう、下記のとおり要請しました。

年末年始を無災害で過ごし、誰もが明るい新年を迎えるため積極的に臨まれるようご協力願います。

記

- 1 労働安全衛生関係法令及び労働基準関係法令遵守状況を総点検すること。
- 2 年末年始において、年次有給休暇を取得させる等により9連休以上とすること。
- 3 年始休業明け、機械設備を初めて稼働させる場合においては、複数の作業員で作業手順・各操作を確認し合うこと等により、確実な手法で稼働させること。
- 4 通路が凍結する等により発生する転倒災害について、未然に防止させる取組を強化すること。
- 5 年末年始休業期間中、工場建屋若しくは機械設備等に係る工事・メンテナンス等を請負う事業者の災害防止取組状況を再確認すること。



（一社）筑西労働基準協会長に交付する署長（右）

コンクリート製品製造業災害防止協会長に交付する署長（右）